

令和8年（2026年）4月13日

保護者 様

熊本県立かもと稲田支援学校
校長 長島 美和

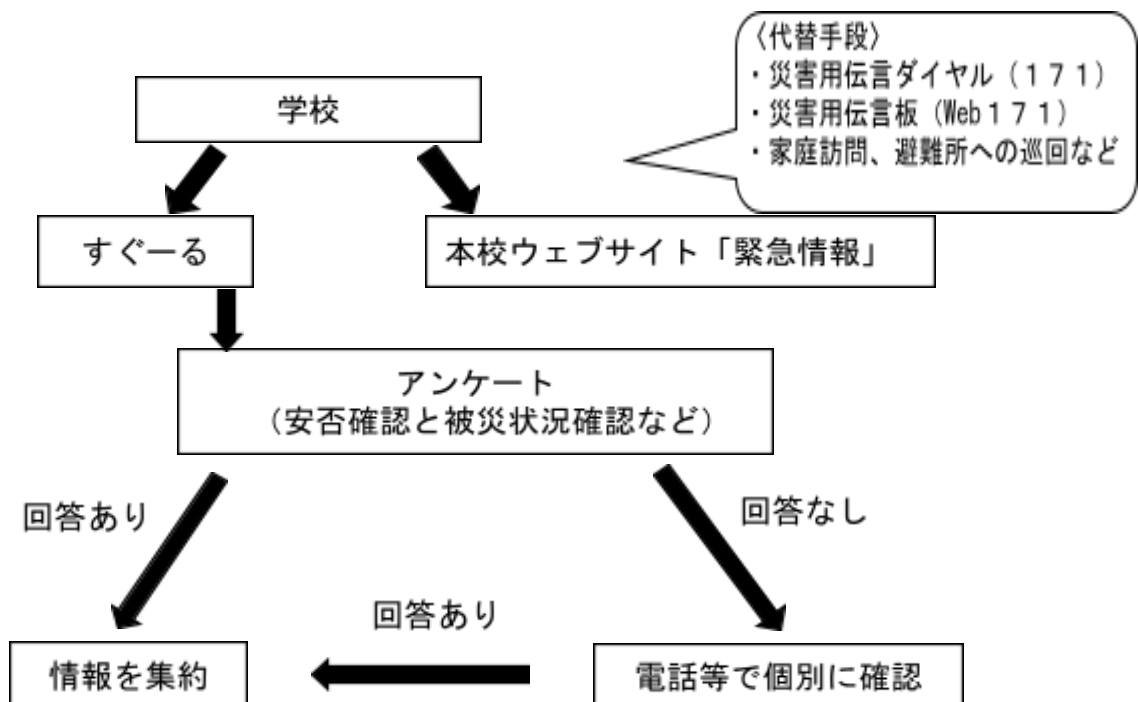
自然災害発生時の登校、災害時の緊急連絡及び安否確認方法等について（お願い）
春暖の候、保護者の皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、地震、台風、大雨、大雪等の自然災害は予測が難しく、児童生徒の登下校時等の安全面に危機的事態が発生することが年間を通して考えられます。つきましては、まずは児童生徒の安全を第一に考え、下記の項目をご確認のうえ、ご対応をお願いします。

記

- 1 大雨洪水警報等の発令、台風、大雨、土砂災害、大雪、地震等で公共交通機関の乱れや安全な登校ができないなどの状況が予測される場合は、安全を第一に考え、自宅待機のうえ安全が確保できる状況になってから登校させてください。なお、登校できない場合には、必ず学校へ連絡をお願いします。また、小中学部で通学バスを利用している場合は通学バスへの連絡もお願いします。やむを得ず登校できなかった場合は、「欠席」扱いではなく「出席停止」扱いになります。また、始業時刻に間に合わなかった場合でも「遅刻」にはなりません。
- 2 事前に休校等の判断ができる場合や自然災害の程度により安否確認や被災状況の確認が必要な場合には、「すぐーる」や学校ホームページでお知らせします。

○緊急時の学校からの連絡方法について（フロー図）



3 事故・災害が発生した場合について、各御家庭で以下の内容について話し合う機会をつくっていただきますようよろしくお願いいたします。

○登下校中、通学路で危機事態が発生した場合の対応

※（実際に歩くなどして確認してください。）

- ・安全な行き先（自宅または学校）の選択（自宅に保護者がいて、被災地点が自宅に近ければ自宅に戻る、保護者不在の場合や学校に近い場合には学校へ行く等）。
- ・危機事態が発生した場合の連絡の取り方（親や学校など連絡する順番や伝え方等）。
- ・大きな地震の場合の避難先の確認。
- ・通学路上の「子ども110番の家」の場所の確認。

○自宅で保護者が不在のときに危機事態が発生した場合の対応

- ・自宅で自分の身を守る行動の取り方。
- ・保護者との連絡の取り方。（複数の手段）

○公共交通機関が途絶し保護者が勤務先から戻ることができない場合の対応

- ・学校にいる場合には、学校で数日間待機する可能性があることを確認。